

運輸安全マネジメントに基づく情報公開について



平成26年6月30日

関東鉄道株式会社

自動車部

当社では、バスの運輸安全マネジメントに関する取り組みについて、道路運送法、関係法令及び安全管理規程に基づき、年度毎に情報公開を行っております。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 「安全輸送はサービスの基本」を基本方針に輸送の安全確保に万全を期しております。
- (2) 「安全管理規程」(別紙)の第3条(輸送の安全に関する基本的な方針)に定めたとおり社員一丸となり輸送の安全の確保に取り組んでおります。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

- | | |
|----------------------|--------------------------|
| (1) 人身(車内人身を含む)事故の絶滅 | 平成25年度は 10件発生 (24年度 10件) |
| (2) 追突(逆突を含む)事故防止 | 平成25年度は 9件発生 (24年度 11件) |
| (3) 回送時の油断による事故防止 | 平成25年度は 5件発生 (24年度 6件) |
| (4) 健康並びに飲酒に起因する事故防止 | 平成25年度は 0件 (24年度 0件) |

以上4項目を年間事故防止目標として、全職員が安全輸送に取り組みました。

平成25年度の有責事故件数は44件で、昨年度より11件増加し、有責事故の削減目標(29件)を達成することができませんでした。

尚、平成26年は事故防止目標を次の通り設定し、4項目すべての事故の絶滅と前年度発生の有責事故件数の1割減(39件)を目標に、安全輸送・事故防止運動を推進してまいります。

【平成26年 年間事故防止目標】

- (1) 人身(車内人身を含む)事故の絶滅
- (2) 追突(逆突を含む)事故の防止
- (3) 回送時の油断による事故防止
- (4) 健康並びに飲酒に起因する事故防止

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

(1) 業態別有責事故発生件数

平成25年度の業態別有責事故発生件数は、次のとおりです。

	乗 合	高 速	貸 切	合 計
25年度	27	15	2	44
24年度	19	10	4	33
増 減	8	5	-2	11

(2) (1)の事故のうち自動車事故報告規則第2条に該当する事故は次のとおりです。

- ・平成25年12月28日 衝突事故（潮来営業所）

当社高速バスが東関東自動車道下り車線を走行中、前方不注意から前車の発見が遅れたため前車に衝突、相手車の運転者および当方車の乗客が負傷した。

ここに改めて、事故によってお怪我をされた方に対し、深くお詫び申し上げます。

当社では、今後とも全従業員が安全に関する基本的な方針に基づき、事故の再発防止に取り組み、安全運行に万全を期して参ります。

4. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

別紙 1

5. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定める事項を遵守する。
- (2) 輸送の安全に関する投資を、積極的かつ効率的に行うよう努める。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じる。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を共有し伝達する。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施する。

6. 輸送の安全に関する計画

(1) 設備計画

輸送の安全に関する投資

平成 25年度実績

- ① 「衝突被害軽減ブレーキ」「車線逸脱警報装置」等先進安全機能が装備された高速バス4両及びノンステップバス8両の新車への車両代替を実施しました。
(290, 900千円)
- ② 交通事故状況の把握と事故に至らなかったヒヤリハット情報の収集を目的に、乗合バス及び高速バス109両にドライブレコーダーを装着しました。(11, 800千円)
この結果、25年度末のドライブレコーダーの装着車両は422両(95%)となりました。

平成 26 年度計画

- ① 衝突被害軽減ブレーキ等先進安全機能を装備した高速バスを順次導入し、安全性の向上を図ってまいります。
- ② ノンステップ・ワンステップバスを順次導入し、車両のバリアフリー化を図ってまいります。

(2) 輸送の安全に関する教育（計画）

- ① 運行管理者の教育（1年間に全運行管理者を対象）
- ③ 運転士に対する安全教育の実施
- ④ 事故惹起者に対する研修（随時実施）
- ④ 初任運転士教育（採用時実施）
- ⑤ 管理者・乗務員によって構成する事故防止対策委員会（事故事例研究）の開催（年4回開催）

以上のとおり年間計画を策定し安全教育を実施いたします。

教育研修の実施（平成 25 年度実績）

- ① 運行管理者研修（外部講師により平成25年7月3日他、7日間実施）
- ② 運転士接客接遇研修（外部講師により平成25年6月28日他、1回実施）
- ③ 事故惹起者研修（外部講師により平成25年8月9日他、6回実施）
- ④ 初任運転士研修（平成25年4月16日他、14回採用時に実施）
- ⑤ 事故防止対策委員会（平成25年5月17日他、3回開催）
- ⑥ 事故防止推進本部会議（平成25年4月1日他、2回開催）

平成25年度計画の教育研修は以上のとおり実施致しました。

その他の教育・研修

自動車安全運転センターが行う「安全運転研修」に新人運転士および事故惹起運転士延べ15名が参加いたしました。また、茨城県警・茨城県バス協会共催の「バスジャック対応訓練」に14名が参加いたしました。

平成26年度においても同様の教育・研修を実施してまいります。

7. 事故・災害等に関する報告連絡体制

別紙 2

8. 安全統括管理者、安全管理規程

安全統括管理者 常務取締役 荒川 安男
安全管理規程 別紙

9. 輸送の安全に関する内部監査結果及びそれを踏まえた措置内容

(1) 内部監査の実施

平成25年4月から平成26年3月に現業部門及び経営管理部門に対して、安全管理室による安全管理体制の維持及び更なる質の向上に向けて継続的改善を図るため、安全マネジメントの内部監査を行いました。

監査実施日	監査部署	監査実施日	監査部署
平成25年4月5日	波崎車庫営業所	10月11日	潮来営業所
5月15日	水戸営業所	10月29日	竜ヶ崎営業所
5月16日	土浦営業所	12月20日	江戸崎車庫営業所
6月17日	つくば北営業所	平成26年1月28日	整備課
7月12日	つくば中央営業所	2月19日	管理課・営業課
8月19日	取手営業所	3月4日	安全統括管理者
9月18日	水海道営業所		

(2) 内部監査及び措置

監査内容については、運行管理をはじめ労務管理・関係法令・社内規程に照らし、適切に処置されているか、安全運転教育や健康管理についての指導状況及び関係書類が適切に整理、保管されているかを監査した結果、全営業所とも概ね良好であるとの評価を受けました。

また、自動車部の管理部門においても、安全に関する目標を達成すべく全所属員が一丸となって、安全の確保に取り組んでいる旨の評価を受けました。

以 上

ご 挨拶

平素より関東鉄道をご利用頂きまして、ありがとうございます。

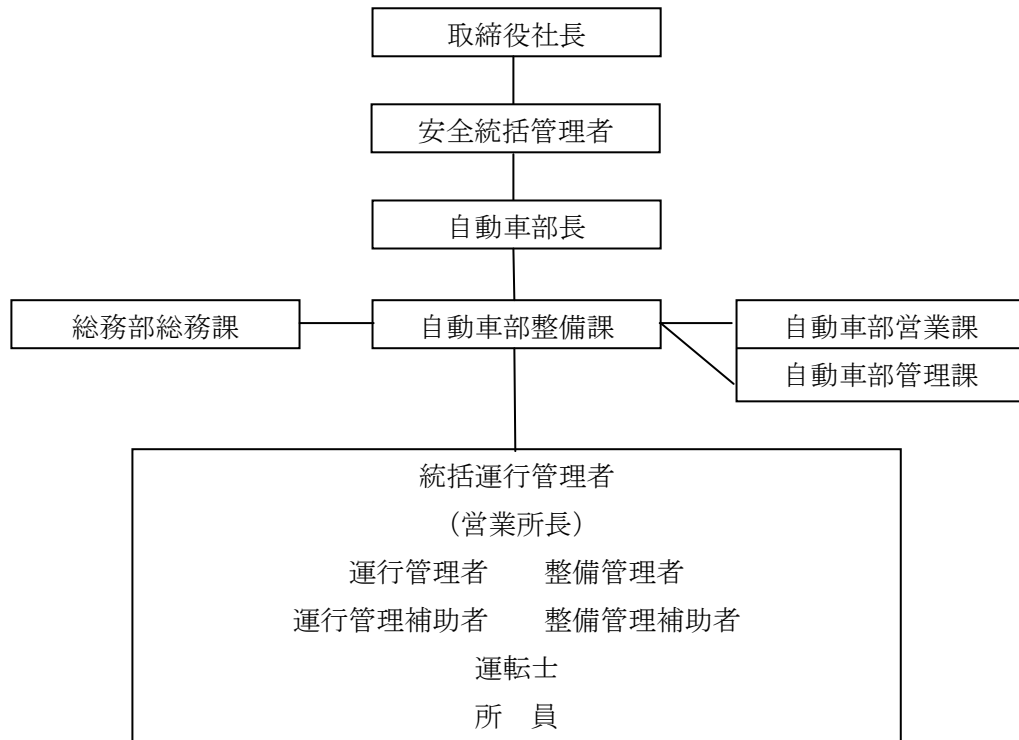
当社は、自動車事業ならびに鉄道事業を展開し、輸送機関としての社会的使命を担い、多くのお客様にご利用頂いております。「安全輸送はサービスの基本」を基本方針に輸送の安全確保に万全を期してまいります。

また、平成18年10月に道路運送法の一部改正が施行されて、これを受けて「安全管理規程」を策定し、輸送の安全確保向上を図り、会社全体に安全意識を浸透させる「安全マネジメント」の体制強化に努めております。

今後も、安全輸送の確保と輸送サービスの向上に努め、地域に親しまれる運輸事業者を目指してまいりますので、ご愛顧いただきますようお願い申し上げます。

別紙 1

【本社】



【事業所】

別紙 2

【事業所】

